

補助金チェックシート

作成年度: 令和3年度

1. 補助金の内容

| | | | | | |
|------------------|---|-------|--------|-----------------|-------|
| 補助金名称 | 枚方市認知症高齢者等家族支援事業補助金 | | 補助金番号 | Q-1 | |
| 所管部署 | 健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談担当 | | | | |
| 根拠名称 (交付規則以外) | 枚方市認知症高齢者等家族支援事業実施要綱 | | | | |
| 交付の目的 | 介護保険法第115条の45第3項第3号の規定に基づき、地域支援事業として認知症高齢者等家族支援事業を実施することにより、認知症高齢者等の発見、安全の確保及び身元の確認をするとともに、家族等の負担を軽減することを目的とする。 | | | | |
| 補助対象経費 | 民間事業者が提供するみまもりあいプロジェクトに係る入会金2,000円及び年間利用料(初回一年分に限り)3,600円 | | | | |
| 補助率・補助額 | その他 | | | | |
| 交付先 | 一般社団法人セーフティネットリンケージ(申込者からの委任を受け代理受領) | | | | |
| 開始年度 | 平成31年度(令和元年度) | | 終期年度 | 令和6年度末(サンセット期日) | |
| 補助金性質分類 | 制度的補助 | | 団体運営補助 | | 事業費補助 |
| 法令等での義務付け | なし | 法令等名称 | | その他 | ○ |

2. 補助金の決算状況等

※平成31年1月～事業開始

(千円)

| | H30 | H31(R1) | R2 | R3 |
|------|-------|---------|-----|-----|
| 予算額 | | 540 | 540 | 540 |
| 決算額 | 6 | 56 | 39 | |
| 特定財源 | 国庫支出金 | | | |
| | 府支出金 | | | |
| | その他 | 6 | 56 | 39 |
| 一般財源 | | | | |

介護保険特別会計

(件)

| | | | | |
|------|---|----|---|--|
| 交付実績 | 1 | 10 | 7 | |
|------|---|----|---|--|

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

| 視点 | チェックポイント | チェック | 理由・詳細等 |
|-----|--|------|--|
| 公益性 | 補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。 | ✓ | 本事業の目的は、認知症高齢者等の発見、安全の確保及び身元の確認をするとともに、家族等の負担を軽減することであることから、当該補助金は広く市民の利益に貢献するものである。 |
| 必要性 | 関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。 | ✓ | 認知症施策推進大綱に掲げられている、「介護者への支援」「早期発見・早期対応」の達成のため、と徘徊時の早期発見と認知症家族の負担軽減の面において、当該補助金交付は必要不可欠である。 |
| | ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。 | ✓ | 前事業の徘徊高齢者家族支援サービス事業(GPS機器貸し出し)の窓口対応時に、聞き取りを行いニーズを把握していた。各団体(地域包括支援センター)に対するピアリングを実施し、ニーズを把握している。 |
| 有効性 | 期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。 | ✓ | 年に1度の利用者(補助金交付者)へのアンケート調査により、当該補助金交付により効果を確認している。 |
| | 補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。 | ✓ | システム利用のため業者利用が必要であることや想定件数から、補助金交付が業務委託や直接執行と比較し、より適正で効果的な手法である。 |

ii 補助金制度の検証

| 視点 | チェックポイント | チェック | 理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入) | 対応予定時期 |
|-----|--|------|---|--------|
| 必要性 | 調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。 | ✓ | 各団体(地域包括支援センター認知症施策検討チーム、認知症カフェ運営団体、認知症初期集中支援チーム検討部会、地域ケア実務者連絡協議会)に対するヒアリングを実施し、ニーズを把握している。 | |
| | 一定数の交付申請件数がある。 | ✓ | 交付実績は令和元年度10件、令和2年度7件、令和3年度11月9日時点6件である。 | |
| 有効性 | 補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。 | ✓ | 利用者(補助金交付者)に対し、アンケートを年に1度実施している。 | |
| | 終期設定がされている。 | ✓ | 「枚方市補助金に係る補助制度の定期的な見直しに関する要綱」によりサンセット期日を設定している。 | |
| 公平性 | 要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。 | ✓ | 要件に該当する市民を補助金交付対象としている。 | |
| 妥当性 | 全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。 | ✓ | 入会金及び初年度の年間利用料の補助としており、2年目以降の年間利用料は市民負担である。 | |
| | 補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。 | ✓ | 事業導入時に、複数の業者の費用や性質を比較し、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認した。 | |
| | 補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。 | ✓ | 枚方市認知症高齢者等家族支援事業実施要綱に定めている。 | |
| | 補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。 | ✓ | 今後ホームページで補助金交付要綱の公表を実施する。 | 令和4年4月 |

②補助金性質分類別の視点

その他

| 該当 | チェックポイント | チェック | 理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入) | 対応予定時期 |
|----|--------------------|------|-------------------------------|--------|
| ○ | 他の類似制度と重複が無いか確認した。 | ✓ | 重複が無いか確認している。 | |

4. 補助金の今後の方向性

| 方向性 | 改善して継続 |
|--|---|
| 上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」) | 補助金交付件数の伸び悩みが課題であることから、令和2～3年度にかけて、アプリ登録による協力者増の普及啓発、広報ひらかたへの掲載、市内各所へチラシの配布や配架などを行っているところである。その結果令和3年9月1日時点で市内の協力者が5,929人となったが、一方で交付件数に大きな変化はない。 令和4年度以降は、市民への周知の次のステップとして、関係機関や見守り者(ケアマネジャーや介護事業所、民生委員など)への周知を強化しながら、継続実施を行う。 |
| 対応完了・廃止予定時期 | |